

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費
-----	-------------------------------------

東京第五検察審査会 御中	請 求 者	住 所 [Redacted]
支 給 決 定		[Redacted]
平成22年4月20日 検察審査会長 第一代行 [Redacted] 印		氏 名 [Redacted] 印

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
 検 察 審 査 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
 平成22年4月20日

103616

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額 9,100 円

内 容	金 額	事 由
		8,000 円
	円	宿 泊 料 泊
	1100 円	自 [Redacted] 至 霞ヶ関 間 鉄道賃
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃
計	9,100 円	

上記の金額を領収しました。
 氏 名 [Redacted] 印
 平成 年 月 日

備 考

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費
-----	-------------------------------------

東京第五検察審査会 御中	請	住 所 [Redacted]
支 給 決 定		[Redacted]
平成22年4月20日 検察審査会長 第一代行 [Redacted]	求 者	氏 名 [Redacted] 印

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
検 察 審 査 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
平成22年4月20日

109801

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額 8680 円

内 容	金 額	事 由
	8000 円	日 当 [Redacted] 日分
	円	宿 泊 料 泊
	680 円	自 [Redacted] 至 霞ヶ関 間 鉄道賃
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃
計	8680 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名 印

平成 年 月 日

備 考

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費
-----	-------------------------------------

東京第五検察審査会 御中	請	住 所 [Redacted]
支 給 決 定		
平成22年4月20日 検察審査会長 第一代行 [Redacted]	求	氏 名 [Redacted]
	者	[Redacted]

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
補 充 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。

103675

平成22年4月20日

出 頭 年 月 日 [Redacted]	出 頭 場 所 東京第五検察審査会
-------------------------	----------------------

請 求 額 8760 円

内	金 額	事 由
	8,000 円	日 当 [Redacted] 日分
円	宿 泊 料 泊	
760 円	自 [Redacted] 至 霞ヶ関 間 鉄道賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃	
計	8760 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名

印

平成 年 月 日

備 考

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費
-----	-------------------------------------

東京第五検察審査会 御中	請	住 所 [Redacted]
支 給 決 定		
平成22年4月20日 検察審査会長 第一代行 [Redacted]	求	氏 名 [Redacted] 印
	者	

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
 補 充 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。

平成22年4月20日

104698



出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額 8660 円

内	金 額	事 由
	8,000 円	日 当 [Redacted] 日分
	円 宿 泊 料 泊	
660 円	自 [Redacted] 至 日比谷 間 鉄道賃	
	円 自 [Redacted] 至 間 車 賃	
	円 自 [Redacted] 至 間 船 賃	
容	計 8660 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名 印

平成 年 月 日

備 考	
-----	--

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費
-----	-------------------------------------

東京第五検察審査会 御中	請 住 所 [Redacted]
支 給 決 定	
平成22年4月20日 検察審査会長 第一代行 [Redacted] 印	求 氏 名 [Redacted] 印

104701

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
補 充 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
平成22年4月20日

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額 8460 円

内 容	金 額	事 由
		8000 円
	円	宿 泊 料 泊
	460 円	自 [Redacted] 至 霞ヶ関 間 鉄道賃
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃
計	8460 円	

上記の金額を領収しました。
氏 名 [Redacted] 印
平成 年 月 日

備 考

第 号

請 求 書

決議印

裁 判 所
検 察 審 査 費
検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中

支 給 決 定

平成22年4月20日
検察審査会長 第一代行
[Redacted]

請 求 者 住 所

[Redacted]

請 求 者 氏 名

[Redacted] 印

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
検 察 審 査 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。

平成22年4月20日

111571

出 頭 年 月 日

出 頭 場 所

[Redacted]

東京第五検察審査会

請 求 額 8,520 円

内 容

金 額	事 由
8,000 円	日 当 [Redacted] 日分
円	宿 泊 料 泊
520 円	自 [Redacted] 至 日比谷 間 鉄道賃
円	自 [Redacted] 至 間 車 賃
円	自 [Redacted] 至 間 船 賃
計 8,520 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名 印

平成 年 月 日

備 考

考

第 号

請 求 書

決議印

裁 判 所
 検 察 審 査 費
 検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中		請 求 者	住 所 [Redacted]	
支 給 決 定			[Redacted]	
平成22年4月20日 検察審査会長 第一代行 [Redacted]			氏 名 [Redacted] 印	
被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について 検 察 審 査 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。 平成22年4月20日				
出 頭 年 月 日			出 頭 場 所	
[Redacted]			東京第五検察審査会	
請 求 額		9,460 円		
内 容	金 額	事 由		
	8,000 円	日 当 [Redacted] 日分		
	円	宿 泊 料 泊		
	1,460 円	自 [Redacted] 至 霞ヶ関 間 鉄道賃		
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃		
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃		
	計	9,460 円		
上記の金額を領収しました。 氏 名 [Redacted] 印 平成 年 月 日				
備 考				

117927

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中		請 求 者	住 所 [Redacted]	
支 給 決 定			氏 名 [Redacted] 印	
平成22年4月20日 検察審査会長 第一代行 [Redacted] 印				
被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について 検 察 審 査 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。 平成22年4月20日				
出 頭 年 月 日		出 頭 場 所		
[Redacted]		東京第五検察審査会		
請 求 額	8,380 円			
内 容	金 額	事 由		
	8,000 円	日 当	[Redacted]	日 分
	円	宿 泊 料		泊
	380 円	自	[Redacted]	至 桜田門 間 鉄道賃
	円	自		至 間 車 賃
	円	自		至 間 船 賃
計	8,380 円			
上記の金額を領収しました。 氏 名 印 平成 年 月 日				
備 考				

111601



第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中	請	住 所 ████████████████████
支 給 決 定		
平成22年4月20日 検察審査会長 第一代行 ████████████████████	求	氏 名 ████████████████████
	者	

111651

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
 補 充 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
 平成22年4月20日

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
████████████████	東京第五検察審査会

請 求 額	8,380 円
-------	---------

内	金 額	事 由
	8,000 円	日 当 █████ 日分
	円 宿 泊 料 泊	
380 円	自 █████ 至 桜田門 間 鉄道賃	
	円 自 至 間 車 賃	
	円 自 至 間 船 賃	
容	計 8,380 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名

平成 年 月 日

備 考	
-----	--

第 号

請 求 書

決議印

裁 判 所
検 察 審 査 費
検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中

支 給 決 定

平成22年4月20日
検察審査会長 第一代行
[Redacted]

住 所

[Redacted]

氏 名

[Redacted] 印

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
補 充 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。

平成22年4月20日

出 頭 年 月 日

[Redacted]

出 頭 場 所

東京第五検察審査会

請 求 額

8840 円

内

金 額

事

由

8,000 円 日 当 [Redacted] 日分

円 宿 泊 料 泊

840 円 自 [Redacted] 至 霞ヶ関 間 鉄道賃

円 自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃

円 自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃

容

計 8840 円

上記の金額を領収しました。

氏 名

印

平成 年 月 日

備

考

111678

第 号

請 求 書

決議印

裁 判 所
検 察 審 査 費
検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中		請 求 者	住 所 [Redacted]	
支 給 決 定			氏 名 [Redacted]	
平成22年4月20日 検察審査会長 第一代行 [Redacted]			[Redacted]	
被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について 補 充 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。 平成22年4月20日				
出 頭 年 月 日 [Redacted]			出 頭 場 所 東京第五検察審査会	
請 求 額		8,380 円		
内 容	金 額	事 由		
	8,000 円	日 当 [Redacted] 日分		
	円	宿 泊 料 泊		
	380 円	自 [Redacted] 至 桜田門 間 鉄道賃		
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃		
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃		
計	8,380 円			
上記の金額を領収しました。 氏 名 [Redacted] (印) 平成 年 月 日				
備 考				

111686

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費
-----	-------------------------------------

東京第五検察審査会 御中	請 求 者	住 所 [Redacted]
支 給 決 定		[Redacted]
平成22年4月20日 検察審査会長 第一代行 [Redacted]		氏 名 [Redacted] (印)

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
 補 充 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。

平成22年4月20日

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額 8,720 円

内 容	金 額	事 由
		8,000 円
	円	宿 泊 料 泊
	720 円	自 [Redacted] 至 霞ヶ関 間 鉄道賃
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃
計	8,720 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名 (印)

平成 年 月 日

備 考	
-----	--

111694

